

## 松川町子育て住まい仕事施策一覧

### ●住まい

事業名(内容)	問合せ先
<p><b>○空き家情報バンク</b></p> <p>(内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・空き家の有効利用として、田舎暮らし希望者に空き家情報を提供。</li> </ul>	
<p><b>○空き家家財道具等処分補助金</b></p> <p>(内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・空き家情報バンク登録物件の家財道具等の処分費用の補助。 * 処分費用の1/2 上限10万円まで</li> </ul>	
<p><b>○若者定住住宅取得祝金</b></p> <p>(内容)</p> <p>45歳以下の方が町内に住宅を取得した場合、1戸あたり最大100万円(マーくんカード10万円+該当する加算項目に応じて最大90万円)を祝金として交付する。</p> <p>(加算項目)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 子育て世帯…申請時点で、18歳以下の同居する子ども(妊娠22週以降の胎児を含む。)がいる世帯</li> <li>(2) UIターン者…申請時点で、町内に転入後5年以内の世帯</li> <li>(3) 空き家情報バンク登録物件購入者…松川町空き家情報登録制度「空き家情報バンク」に登録のある家屋の購入者</li> <li>(4) UIターン者(5年定住)…(2)に該当し、交付を受けた日から5年以上継続して町内に定住した世帯</li> </ol>	まちづくり政策課 まちづくり推進係 TEL36-7014
<p><b>○住宅リフォーム補助金制度</b></p> <p>(内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・住宅リフォーム工事費用の10%を補助、上限額10万円(マーくんギフトカード)まで。</li> <li>・29年度より一戸建賃貸住宅のリフォームも対象となりました。</li> </ul> <p>(※着工前に担当係へ相談をお願いいたします。)</p>	産業観光課 商工振興係 TEL36-7027
<p><b>○住宅用太陽熱温水器設置費補助</b></p> <p>(内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・太陽熱温水器設置を支援。</li> </ul> <p>* 補助対象:住宅に設置する太陽熱温水器</p> <p style="margin-left: 2em;">(一体型)水を直接温める設備</p> <p style="margin-left: 2em;">(分離型)不凍液で間接的に温める設備</p> <p>* 補助金:設置費用の1/5 上限5万円</p>	
<p><b>○住宅用太陽光発電・蓄電設備設置費補助</b></p> <p>(内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・太陽光発電設備・蓄電設備設置を支援。</li> </ul> <p>* 補助対象:住宅用(出力10kW未満)の太陽光発電・蓄電設備</p> <p>* 補助金:</p> <p>太陽光発電:1kWあたり1万8千円 上限9万円</p> <p>蓄電池:設置に要した費用の額に1/3を乗じて得た額 上限10万円</p>	
<p><b>○森のエネルギー推進事業補助</b></p> <p>(内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ペレット及び薪等を燃料とするストーブ、ボイラーの設置を支援。</li> </ul> <p>* 補助金:設置費用の1/2 上限5万円</p> <p>* 長野県補助条件に該当するペレットストーブ、ボイラー 上限15万円</p> <p>* 燃却炉目的は、対象となりません。</p>	住民税務課 環境係 TEL36-7046

## ○家庭用生ごみ処理機補助

(内容)

- ・生ごみ処理機、ボカシ容器またはコンポスターの購入を補助。

\* 補助金:

生ごみ処理機	購入金額3万円以上	税抜き購入金額の 1/2以内、上限4万円
ボカシ容器	2基以上購入	
コンポスター		

## ○雨水貯留施設設置補助

(内容)

- ・雨水貯留施設の設置を支援。

\* 補助金:

100リットル以上500リットル未満	25,000円または設置経費1/2に相当する額のいずれか少ない額
500リットル以上	50,000円または設置経費1/2に相当する額のいずれか少ない額

## ○合併処理浄化槽設置整備事業

(内容)

- ・公共水域の水質改善と生活環境の向上のため、合併処理浄化槽の設置適正管理を推進(集合処理区域外)。

\* 合併処理浄化槽設置者に対し補助金を交付。

(設置工事開始前に、担当係へ相談をお願いいたします。)

\* 維持管理の補助として、年間3回以上の保守点検に対し、2万円の補助。

\* 修繕等の経費補助として、ブロワーの更新にかかる費用の1/2を補助、上限2万円まで。

\* 法定検査手数料を町で全額負担。

建設水道リニア対策課  
下水道係  
TEL36-7026